

会長退任のご挨拶

國 分 充



令和8年3月31日をもちまして、日本教育大学の会長を退任いたしました。令和2年4月以来6年間にわたり、会員大学・学部・附属学校の皆様には多大なご協力・ご支援を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、最後のご挨拶にあたり、これを機会に、私の6年間の任期の中で、国立の教員養成系大学・学部にとって重要な意義をもつ出来事・事柄を、振りかえらせていただきたく存じます。

私の任期は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応から始まりました。年度当初にはここまで大きな事案になるとは思っていませんでしたが、結局、2020年4月に初めて緊急事態宣言が出されてから、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行するまで、3年強続くこととなりました。こうしたパンデミックで大学を閉めるというのは、我が国の大学の歴史の中でまったく経験のないことであつたと思います。対面での授業ができない中で、ICT機器を用いたりリモートでの授業の工夫が進み、教員養成系大学・学部特有の実技教科も含め、教育実習も恙なく乗り切ることができました。これはこれまで我々が蓄積してきた教員養成教育についてのノウハウや附属学校の協力があつてはじめて可能となったことだと思います。あらためて附属学校を有する国立の教員養成系大学・学部の存在意義を世に示すこととなったと思います。こうした経験を積んだことは、昨年出された中央教育審議会の「知の総和」答申（「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」令和7年2月21日）で、大学間の連携、再編・統合を検討することが求められ、また、国大協から出された「将来像」文書（「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」令和7年3月31日）で、国立大学が全体としてシステムとして機能していくことが目指されていることなどを視野に置くと、貴重なものになっていくと思います。

教員養成フラッグシップ大学の指定。これは、令和4年度からスタートした制度で、国としては、教員養成大学・学部の存在意義を明確化し、新しい時代に合致した教職科目の開発などを目指したものと思われます。多数の応募（私立大学を含む15大学の応募）があつた中で、本協会の会員校の4大学が指定を受けることができました。これは、これまでわれわれが教員養成に果たしてきた役割・期待からすれば、当然のことであり、われわれの国の教員養成に対する自負を裏付けるものでもありました。4年制の大学で標準とされる1種の教員免許の単位数を2種免許の基準まで切り下げることが可能とされ、空いた単位数を新たに開発した教職科目に当てるといった取り組みが求められ、各大学では、その線に沿ってそれぞれの特長を生かした取り組みが行われています。今年が指定期間の最終年度に当たりますが、これまで本協会は、シンポジウムを開催するなどして取り組みの周知展開につとめてきました（令和4年度の「今後の教員養成の在り方について～教員養成フラッグシップ大学の構想・展望から～」、令和6年度の「今後の教員養成の在り方について～教員養成フラッグシップ大学からの報告～」など）。今後もこの事業の成果を教員養成に生かしていく必要があると思います。

こうした取り組みを進める中で、ここ数年教育界を騒がせている現象に「教師不足」があります。教員志願者減の要因として教員の不十分な処遇が注目され、教職調整額の増などが検討される中で、本協会としては、そこから漏れる附属学校教員の処遇改善を求めて、要望書（「国立教員養成系大学・学部附属学校における教師の処遇改善について」）を関係する文部科学省の3人の局長と面会し、手渡しました（令和6年8月29日。）次年度の予算には、附属学校の機能強化が配分事項として入りました。

また、教育職員免許法(免許法)の改正も、「教師不足」を解消する手立ての一つとして、国から出されてきました。これは、端的に言えば、教員免許取得に必要な単位数を“切り下げ”て、教職課程を取りやすくし(免許所持者の間口を広げ)、教員志願者を増やして教員不足を解消しようとするものです。私は、この問題を審議する中央教育審議会の教員養成部会に臨時委員として、昨年(2025 年)の2月から議論に参加していますが、こうした「教員不足」というような事態は思ってもみないことでした。というのは、われわれ教員養成大学・学部はこれまでずっと採用率やシェアで苦しめられてきたという経験が染みついているからで、こうした事態に対しては、定員を増やすなどではなく、臨時免許状や特別免許状の発行を増やすなどして対応すべきと思っていました。このことは、本協会の会員の皆様とも共有していただけたと思います。実際、文部科学省から出される需給予測など見れば、「教師不足」とは言うものの、令和4年頃には需要のピークとなり、あとは供給過剰に陥っていくとされていました。しかし、そのピークはなかなか訪れず、年々後送りされる資料が出てくる中で「弥縫策」ではない対策が必要と思うようになりました。そうした時に、中央教育審議会の教員養成部会の臨時委員となりました。

審議の中で、プレゼンテーションの要請があったので、教員養成フラッグシップ大学の制度運用に倣って、標準を現行の2種免許程度に切り下げたらどうか、そうした場合に学生教育の質の保証を問う論点があるけれども、まず質の保証は単位数ではないこと、また学生の質保証を言う前に、教職課程の質保証こそ求められることなどを主に申し述べました。これは、われわれ国立の教員養成大学・学部の教職課程の質の高さが世に誇れるものであり、また、学生の質の高さについても十分に自信を持っているからこそ可能な発言でした。その主たる内容は、日本経済新聞などにも書かせてもらったとおりです(2025 年 7 月 28 日付け)。審議は佳境を迎えています。教員養成系大学・学部にとってよい方向への取りまとめがなされることが望まれます。

今や、国立大学はその存在意義すら問われる事態となっています。先に挙げた「将来像」文書は、そうした事態に対する危機感と対応の必要性から出されたものです。国立大学は、我が国の高等教育を先導してきました。われわれも、国立大学であることの誇りをもって、国の教員養成に責任をもって取り組んできました。修士課程の教職大学院“化”を果たし、大学院教育まで含めて教員養成に教育目的を定めたわれわれは、これまでの蓄積を踏まえて、同じ方向に向かって更に邁進していくことが、存在意義を示していく道であり、世の求めるものでもあると思います。そして、大学間の再編・統合が将来像として視野に入り、全体がシステムとして機能する国立大学が求められる中では、同じ立場にあるもの同士、情報を共有して相互の理解を深めていく必要があると思います。また、教育及び教員養成の専門家として、政策提言機能を高め、世に発信していくこともまた、われわれの存在意義を世に知らしめることだと思います。

これまで本協会では、研究年報の発行や研究集会、シンポジウムの開催などによって情報共有を図り、また、企画調査委員会を立ち上げて、調査研究機能並びに政策提言機能の強化を図ってきました。また、会員校の入試情報や就職情報など、大学・学部にとっての基礎的な情報が簡便に一覧できるように HP にアップしてきました。こうした取り組みを、今後一層踏み込んで進めていく必要があると思います。

我が国の高等教育を先導してきた国立大学であるがゆえに、われわれにはこれまで社会から様々な期待や要請が寄せられてきました。これからもそうだと思います。そして、国立の教員養成系大学・学部は、どんな状況となっても困難を乗り越え、そうした期待や要請に答えていくことができと思っています。そうした国立の教員養成系大学・学部であることを確信しつつ、最後のご挨拶とさせていただきます。6年間のおつきあい、まことにありがとうございました。

末尾になりますが、本協会の運営のみならず、今後の協会の在り方や改革の方針等について助言をしてくれた事務局のみなさんに篤く御礼申し上げます。ありがとうございました。